

## 2025 年度要員確保に関する申し入れ（本交渉）

日 時：令和 7 年 3 月 27 日（木）午後 6 時 00 分から午後 6 時 5 分

場 所：市役所本庁舎地下 1 階 第 2 共通会議室

出席者：（都市交通局）総務担当課長、総務担当課長代理、担当係長

（計画調整局支部）支部長、副支部長、書記長、執行委員、班長

（所属）

はじめに、日頃、計画調整局支部の皆様方には、当局の業務執行に関して、ご理解・ご協力をいただき、お礼を申し上げます。

さて、令和 6 年 12 月 26 日にいただいた「2025 年度要員確保に関する申し入れ」に対して回答する。

4 月 1 日付け人事異動にかかる内示の時点で、係長級への昇任者はなく、係長級以上で 6 名が転任するが、ポストの削減はない。

その他、年度中の育児休業や病気休職に伴う係員の欠員については、それぞれ、9 月及び 11 月に各 1 名、臨時的任用職員を採用しており 4 月以降も適切に対処してまいりたい。

また、7 月末の係員の退職に伴い、1 名欠員となっているが、4 月の所属間人事異動で補充されることを確認している。

申し入れ事項にある今年度の業務執行体制の変更はなく、勤務労働条件に関連する変更はない。

引き続き、職員の勤務労働条件を確保する観点から、業務内容・業務量に見合った業務執行体制を構築する必要性については認識しており、適切に対応してまいりたい。

回答は以上である。

（組合）

只今、2025 年度の要員確保に関する申し入れに対して所属から回答があり、「全ての欠員状態の解消に向け適切に対処を行う」また、「業務執行体制の変更はなく、勤務労働条件に関連する変更はない」との内容であったので、そのように確認する。

加えて、年度途中の昇任等による欠員が生じる場合には、適切なタイミングで必要な情報提供を行うよう要請しておく。

最後に、今後、勤務労働条件の変更をきたすような事項が発生する場合は、交渉事項として誠意ある対応を要請し、2025 年度の要員確保に向けた団体交渉はこれで終了することとする。